

昭和五二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所＝社会通信社

発行人＝滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替＝東京0-58431 労金＝東京労金本店No50234

購読料＝月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■卷頭言■

八一春闘の示したもの……………2

八一春闘は大合理化のなかでの春闘だった
－八一春闘を考える（）－……………3

千葉県知事選挙の経過と教訓……………6

準備会年内発足へ……………10

－統一推進会「基本構想」を発表－

資料 統一推進会（一九八一年五月一日）

労働戦線統一の基本構想（全文）……………12

読者からのたより……………11

好評発売中 岩井章・灰原茂雄編著……………6

八〇年代労働運動と反撃への道

定価一五〇〇円（手一五〇円） B6判・三六〇頁

旬刊社会通信

NO. 125

一九八一年五月二一日

（毎月一日・二日・二二日三回発行）
一九八一年五月二二日

■卷頭言

八一春闘の示したもの

八一春闘は、かつてない情勢のもとでの春闘であった。それは次の諸点に示された。
 (1)一・一%の実質賃金目減り、(2)いわゆる「公共料金」の値上げ、独占の生産物の価格の上昇、(3)実質増税につながる社会保障費の負担増攻撃、(4)日本の労働者の「九世紀的」労働条件の暴露と時短、年休、週休二日制への関心の増大、(5)今次春闘が「行革春闘」と形容されたようすに大合理化攻撃のもとでの春闘、(6)憲法九条改悪をめざす政治反動が、教育、司法をもまきこみ、「公務員二法」の国会上提、防衛庁の「有事法制研究」中間報告となつてあらわれたことである。

これら一連の動向は、社会党や総評の一部右派幹部の手で進められている社会主義理論センターの「中間報告」、あるいは「学者報告」の内容を一撃するものとなつた。そればかりではなく、J.C.・同盟系労組のイデオロギー的基盤であった「整合性」論の破綻を証明するものであつた。春闘前段おこなわれた鉄鋼をはじめとするJ.C.・同盟系労組の賃金討論集会で、「整合性」論に強い不安、不満がだされ、要求額を上方修正せざるをえなかつたこと、また、四月二日おこなわれた国労青婦部主催の中央総決起集会に一万八〇〇〇名を越す仲間が結集し、「雨の中、座ることもできず立たまま弁当を食べ、デモを一時間も続けても文句ひとつ言わない」(第一二三号)、迫力ある集会となつたことに労働者の不満の増大が典型的に示されている。

総評指導部は、これら現場労働者のたたかう意欲に依拠して闘争戦術を組むべきであつた。だが「情勢はきびしい」との口実で、職場労働者の意欲を没むではなく、意欲に水をさし、「政治闘争の強化を」というかけ声とは逆に、政治意識の高揚をおさえ、低める役割しか果たさなかつた。

その結果、八一春闘は次のよろな経過と特徴をもつて終えることになつた。

(1)総労働体制、四団体がかつてなく共闘体制を整えたことである。それは①一〇%統一要求②四団体首脳ぞろいの新春アピール③予算修正要求④鈴木総理との会見⑤野党各党の申し入れ⑥同盟を除く三団体首脳の国会前座り込み⑦二回にわたる共同声明⑧統一推進会第一二回会合の四月一四日設定の諸点に示された。だが、総評の独自路線、大衆的迫力を欠いた。

(2)総評、春闘共闘が賃金要求でも後手後手に回つたことである。八〇年一二月の賃金討論集会、二月の臨時大会で圧倒的大多数の「反対」をおしきつて、総評は「一〇%、二万円ミニマム」の賃金要求を決めた。ところが、三月一二日の春闘共闘第三回総会で、第一グループの目標を「最低前年妥結を上回る回答引出し」とし、実質六・九%+ α に値下げしてしまつた。三月一九日、同盟ですら「過年度物価上昇率以上」と七・八%+ α を目標として設定したのにである。そして最後の決戦段階では「八%が歯どめ」と最低限「一〇%」が二%も切り下げるることになつた。

これらの当然の結果として八一春闘は、(1)一七年ぶりのストなし春闘②民間準拠という名のストなし路線へのレール③私鉄の「綱引き」を残して終わったのである。

こうして、いよいよ自覚した活動家一人ひとりが、「正しい方針を示し、たたかいを提起し、ていねいに働きかけるかまえと努力、すなわち、あせらずにじっくりと職場に腰をすえ、からなづ仲間は変わることに確信をもち、当面している問題に全力で立ちむかう、実践すること、自分たちで運動をつくっていくかまえ」が問われることをますます明らかにする春闘としたのである。

八一春闘は大合理化のなかでの春闘だつた

—八一春闘を考える(一)

八一春闘は、二十数年の春闘史上、かつて例をみない階級情勢のもとでたたかわれた。それは次の諸点にあらわれた。

一、実質賃金の目減り

八〇年春闘は総評が同盟、JCの「整合性」論にすり寄り、要求は8%で統一された。要求が自肅されただけではなかつた。現場労働者の生活実態、切実な声は無視された。大衆路線が放棄されたのである。幹部だけのたたかいは闘争力を弱め、独占の掌（たなごろ）の春闘とする。自肅された8%の要求は、さらに六・七%に値切られた。「管理春闘」といわれる背景である。

要求の自肅は、賃金と国民経済の「整合性」を考慮した結果だと説明された。生産性上昇率範囲内に賃金を自肅すれば、インフレはおこらず、実質賃金も上昇するといわれたのである。ところが、生活は「整合性」論の破綻を証明した。要求を自肅し、妥結額はさらにおそれを下回つたにもかかわらず、物価ははげしく上昇したからである。八〇年度の消費者物価上昇率は七・八%となり、賃上げ率の六・七%を一・一%も上回つた。実質一・一%の賃金目減りである。これは、一九五二年、政府統計が開始されていらいはじめてのことであった。これに、職場における摺取率の上昇、増税、社会保障等の負担増等を考慮すれば、実質賃金の目減りは一・一%をはるかに上回ることは明白である。

二、「整合性」論の破綻

(1)で示した実質賃金の目減りは、「整合性」論の破綻を白日のもとにさらけ出した。異常としかいよいのない高度経済成長のもとでのみ、JC、同盟の労資関係が機能する客観的条件が存したからだ。日産自動車に「高度成長」ぶりをみよう。日産自動車では一九五〇～七七年の約四半世紀の間に、資本規模では一億三千万円から六六四億円へと約六百倍、使用総資本では百十二億円から一兆三千四百二十五億円（七六年度）へと約百二十倍、また生産高では一万六千台から二百六十四万台（八〇年度）へと約百八十倍も、それも規模を拡大させた。その結果、日産自動車における一九五五～七三年度での十八年間の労働生産性、粗利潤の年平均増加率はそれぞれ一五・六%、二四・六%と驚異的な数値を示したのにたいし、実質賃金の年平均増加率はわずか四・六%にすぎなかつた。それは、低賃金にあえぐ労働者、そして高度成長期に農地を收奪された農民、わずかな生産手段を收奪された零細企業主、家内労働従事者たちが二千万人以上も、新たに直接的生産過程に工業労働者として労働市場に流れこんだことにもよる。彼らは労働者階級としての教育、訓練をいつきうけておらず、また労資協調のイデオロギーの支配する民間大企業の労働組合ではその機会を与えるのはずもなかつたからである。

こうして、一九七三年の石油ショックを契機として、高度経済成長の破綻が明白になるや「整合性」論がウソの理論であることが暴露される条件をつくつたのである。JCや同盟幹部は「整合性」論が労働者の生活向上に結びつかないことを本能的に感じとつてゐるから、八一春闘では「十%をとるために十五%以上との心構えをもたなければ

ばだめだ」（宇佐美同盟会長）、「十%はどうしてもたたかいとする決意が必要」（宮田J.C議長）と、ことさら「たたかう構え」を強調せざるをえなかつたのである。
しかも、限界が明らかになつた理論に総評がすり寄つた。総評指導部が強く批判されなければならないゆえんである。

二、時短、週休二日制

わが国貿易は八〇年度で輸出総額約千三百億ドルに達する（GNP比で約十%）。うち九一%を占める約千百億ドルが重化学工業製品であり、その主力は自動車、鉄鋼、電機、造船、とりわけ自動車と鉄鋼である。資本の本質は価値増殖、つまり剩余価値の獲得である。剩余価値は市場競争をとおして実現される。（2）で述べた歴史的背景から、わが国工業製品は強い競争力をもつにいたつた。鉄、自動車の生産高にたいする輸出比率は三〇・五〇%を越える（八〇年度に例をとれば自動車生産台数は約千百万台、うち輸出台数は約六百万台で五四%、鉄鋼の場合、それぞれ一億一千万トン、三千万トン、三〇%）。ここに、「戦争」とまで形容される世界自動車競争がある。この「戦争」を契機に、わが国の労働条件が国際的問題となつた。年間実労働時間を例にあげれば日本二千百四十六時間、アメリカ一千九百三十四時間、イギリス千九百五十七時間、フランス千七百二十八時間、西ドイツ千七百二十八時間（一九七八年度）となり、西ドイツとくらべるとじつに四百十八時間（一日実労八時間とすると五一・二五労働日）も多い。この数はまだ事実を反映していない。たとえば日産自動車に例をとると、日常の勤務体制（制度的には午前八時から午後六時の二直体制）は、昼勤の場合、七時三〇分頃タイムレコードー打刻、七時五五分体操、八時前朝礼、八時始業の鐘、八時五分ライン稼動、一二時昼休み、一二時五五分予備の鐘、一三時ライン稼動、一七時五五分ライン停止、一八時終業の鐘、一八時三〇分一九時ほどんど出門、退社となる。これだけでも一日、三〇分～四〇分の労働時間が、実労働時間を越える労働時間としてあることは明らかであり、各種の民間企業の労働実態の調査は、昼休み時間に業務打ち合せがなされていることを明らかにしている。こうして「競争」のなから、高度な生産力をもつ日本資本主義の「一九世紀的労働条件」が世界的に暴露され、労働省すらも「時短勧告」をせざるをえない状況が現出したことである。したがつて、八一春闘では賃金とならんで時短が四団体のもつとも大きな闘争目標とされたのである。

四、大合理化攻撃のもとでの春闘

八一春闘は「行革春闘」と形容されたことからも明らかなように、大合理化攻撃のもとでの春闘であった。二二日から三七時間のストライキを整然と打ち抜いた京成労組には昨年八月、「（1）賃金引き上げ、賞与については五六・五九年まで、賃上げは各年共三・五%賞与は各年共五五年度と同額とし分割支給とする、（2）定年延長問題は再建の見通しに合わせて慎重に対処する、（3）現行労働協約の改訂として（1）便宜的に組合業務に専従している者の職場復帰②人事協議制の廃止③その他、（4）第三次省力人員計画の実施として、電車部門二百五十人、自動車部門二百六十九人、本社部門四十三人、合計五百六十二人の省力を、職種を限定した希望退職の募集、定年、自己都合退職の不補充、出向、配転で実施する」との合理化提案がなされる一方、春闘さなかの四月二十四日、谷津遊園売却を明らかにした。大手民間企業では今年四月一日から実施の鉄鋼大手五社にならつた「定年延長」とひき

かえに、日本の労資慣行（退職金制度、年功序列賃金制度、終身雇用制度）の見直し（つまり、擣取強化）が進行中であり、不況業種といわれる紙パルプ、化学等では希望退職の強行が続いた。

さらに、もつとも大規模で執拗なのは、階級的労働運動つぶしをもくろむ公労協、公務員組合への大合理化計画である。昨年公労委仲裁案実施と「とりひき」されたといわれる「国鉄再建法案」（七万四千合理化、その実質は九万人をこえる）また三月三〇日には全通に、郵政、貯金、共通、通病等約一万九千に達するといわれる大合理化が提案された。これまた、かつてないものであった。そして、自治体、政府関係諸機関労働者への「行革」という名の大合理化計画である。

政府・自民党は、「行革」の本質を「行革か増税か」のスローガンでばかすことに全力を上げている。かつて、日経連は「インフレか賃上げか」「賃上げか雇用か」とのスローガンを掲げ、「ヒト、モノ、カネ」の大合理化をはかつたことが忘れられてはなるまい。

五、政治反動の激化

歴代首相、とりわけ佐藤栄作、田中角栄は「軍事と教育は絶対に譲れない」とくり返し述べていた。今日、軍備増強→憲法九条改悪が、教育の国家統制化、司法反動の策謀とともに強行されている。四月二二日、防衛庁は「有事法制研究」の中間報告をおこなった。四月四日、最高裁は専売労働者の上告を棄却し、官公労争議行為の行政罰を「公社」も一律対象とした。自民党は同党の憲法調査会で九月をめどに「改正憲法の骨子」を明らかにすることを決めている。

政治反動は憲法九条、前文の改悪をねらいとして進められている。その内容は第一回鈴木・レーガン会談で率直に語られている。

「首相 日本の防衛の基本政策について説明したい。前提として、ソ連の動向や第二世界のせい弱性などで国際情勢が不安定化していることについて、共同声明第二項に明記したような認識では一致していることを申し上げる。防衛に関しては、こうした国際情勢を反映して、国民の関心も高まりつつある。しかし、防衛に関する健全な認識を育てながら、防衛力を整備するには、①世論の動向②財政事情③他の政策との調整④アジアの近隣諸国への影響——などを考慮する必要がある」（『読売』、五月九日夕刊）。

さらに、この問題は八一年度をとおして、経済的側面からも強められる可能性がある。八〇年度は経済的には「賃金・物価」が春闘の焦点となつた。八一年度は、これに「失業」問題が加わる様相を深めているからである。八一年度に入つて失業者数および失業率は異常なテンポでふえつづけている。一月は前年同月比十万人増の百二十三人、二月は同じく二十四万人増の百三十五万人、三月も同じく十八万人増の百四十二万人と、大量失業時代到来の状況にある。七四年不況以降、民社・同盟が軍備増強、軍事生産と武器輸出、安保肯定と政府・自民党以上に「タカ」派路線をとり出した経済的基本盤がここにある。したがつて今後、「失業か軍事生産か」のスローガンが「行革か増税か」のスローガンとともに掲げられない保証はない。

（つづく）

千葉県知事選挙の経過と教訓

1981年5月21日発行

一、はじめに

千葉県では今年に入つて突然二つの選挙（参議院地方区補欠選挙、知事選挙）があつた。川上前知事の「黒い念書」が表面化して、大がかりな選挙違反（二区宇野派、一区泰道派）と浜幸問題（ラスベガスの賭博事件）と重なり金権千葉の汚名を全国にひびかせた。二つの選挙の結果は、いずれも金権千葉の汚名をそぞることはできなかつた。しかし、参院補選では投票率二七・九七%のなかで社会党公認候補は、三一・二三三%の得票率を獲得し、昨年衆・参同時選挙より前進した（他に自民党四〇%、民社党「公明党が支持」が一八・一四%、共産党が九・三四%の得票率）。

つづいてたたかわれた知事選挙では、社会党勢力はまた後退してしまつた。以下その経過と原因を同千葉県本部執行委員会が機関に提出した文書を中心に報告する。

二、知事候補決定の経過

県民批判と自民党の内紛によって川上知事が辞任に追いこまれた。その段階から、社会党千葉県本部（以下千葉県本部とよぶ）は、反自民、憲法擁護を柱として全野党の共闘をめざして、社会、公明、民社三党と別に共産党とブリッジによる協議に入った（公明、民社が共産党とは同席しないため）。この二つの政党間協議とも政策大綱は一致し、候補者問題が残された。

候補者については共闘をしやすく、しかも勝利の展望を切り拓けることを重視して、党人以外からの擁立をはかった。その氏名として大橋和夫氏（前県教育長で六年前念書問題の川上知事と社・公民・社・共のブリッヂ共闘でたたかつた）、佐久間彌氏（元自治省消防庁長官、千葉市長選の革新統一候補だった）、石川吉右衛門氏（東大名譽教授、千葉大教授）などが上がり、いずれも交渉したけれども、本人からの辞退や時間的な制約によつて断念せざるを得なかつた。

党人以外から候補擁立を断念し、党人をもつて知事候補に擁立する最終的判断を下したのは、公示日前日の三月一〇日、一一日にかけての深夜であつた。

最後に渡会俊彦県本部委員長提案「参院補選の経過と川上知事辞任要求、自民党県政打倒、社・公・民および社・共の協議をふまえて、知事候補に上野建一県本部副委員長を公・民および共産党に推薦したい」を執行委員会は満場一致決定した。

公明党、民社党はこの提案を受け入れ、上野建一氏の支持を決定し、政治確認団体として「清潔で明るい県政をつくる会」を発足させ、知事選挙の母体となつた。当然のことながら上野候補は無所属となつた。

一方共産党にたいしては、一〇日夜大橋和夫氏擁立の断念を伝えた後、一一日に再度連

絡する約束をしていて、社会党の連絡を待たず独自候補を届け出、革新共闘を破壊したのは「公明、民社、とくに社会党」である、といいかわらず眞の革新論をとなえていた。しかし統一の破壊者はまぎれもなく共産党である。

共産党は候補者選考中でも、候補者については、清潔、誠実、勇気さえあれば良い。その勇氣とは「共産党と共闘」であることである、といって革新の言葉さえ使わなかつた。それが、選挙戦になると「眞の革新」を強調するのは、まったく筋違ひというものである。なお、共産党にたいしては選挙戦中もねばり強く、共闘を口頭と文書で申し入れたが拒否された。

候補決定の経過を千葉県本部総支部代表者会議の報告では、こうむすんでいる。「わが党こそが県民の立場に立って、自民党県政打倒のために一貫して全野党共闘を追求してきた。候補者についても党外の共闘しやすい、勝利の展望のもてる人物を追求してきた。これは何人といえども否定することはできない」。

三、たたかいに水をさした県労連

前記のように社・公・民三党の共闘は成立したが、社会党最大の支持団体である千葉県労働組合協議会（井原完輔議長、他県では県評）は、一日の選挙対策委員会で①県労連は上野建一候補を推せんしない、②したがつて県合同選対委員会に代表は送らない、③ただし、社・公・民選対にはオブザーバーとして出席する、という態度を決定した。その理由は、候補者の労働組合組織にたいする日頃の言動であると一二日の各商業紙に報道された。県労連決定が社会党の内紛だとされたため、党内不団結と県民の目に映り批判が集中した。同時に今回の知事選挙は事実上これで終わったといつても過言ではなかつた。

県労連は「川上知事辞任要求、自民党県政打倒県民会議」にも参加し、ともに活動した。その上、知事選挙に社会、公明、民社三党にたいして共闘するよう申し入れをおこなつていた。その経過からしても推せんしない決定などできるはずがなかつた。

千葉県本部と県労連の関係も、関係が改善され、社青同と県労連の関係改善（これとて県労連青年協とは修復され、極端にいえば井原議長の感情だけだといわれている）は残つていたが、千葉県本部上野副委員長の「日頃の言動」（何をいつているのか不明だが）からして推せんしないと決定する、このような機関同士の関係ではなくなつていた。熱心、不熱心は人の気持の上であるかも知れないが、機関で「推せんしない」決定をすることは考えられなかつた。

しかも伝えられるところによると、党千葉県本部は渡会委員長を先頭に三役が、一日の選対委員会決定前に県労連井原議長とも会い、事実経過を説明して「協力要請」をしている。一二日には、「清潔で明るい県政をつくる会」を代表して渡会氏が再度「協力要請」をおこなつてゐる。

いかに何でもこんな県民を忘れた、無軌道な決定は通るはずがなく、県労連下の主要単産、千教組、全農林、全通千葉地本、全金関係、京成はじめ県私鉄、キッコーマン労組、

そして井原議長の出身母体である国労千葉地本は推せん決定の上、県労連にたいして推せんするよう申し入れる決定をした。

このままで、知事選挙もまづい結果となるし、党と県労連との関係が決定的にまづくなることを心配した労組幹部や党幹部が奔走した結果、千葉県本部より県労連にたいして、知事選挙で事前協議が不足したこと反省し、今後の選挙については十分に事前協議をおこなう、という申し入れをした結果、県労連選対委員会は、三月一八日次のように決定を変えた。

- 1、社会党推せん、公明党、民社党支持の上野建一候補を推せんする。
- 2、加盟単産の自主性を尊重する。

3、確認団体「清潔で明るい県政をつくる」に参加して選挙闘争を推進する。

遅さに失した感はあるが、それでも推せん決定によって、社会党と県労連の関係悪化を決定的にすることだけは避けることができた。しかし、冷えきった県民の気持を変えることはできず、公明、民社両党に説明することさえ困難であった。

その上、三月十八日推せん決定したその文書を傘下単産、地区労に通達する際にありもしない次の内容が載っていた（一部抜下さい）。

そこで社会党県本は、（前段で党人以外の候補擁立ができるなかつたことを指す）井原完輔県労連議長と上野建一県本部副委員長の「人について三役、国会、県会議員会議、執行委員会で審議された（名前は上つたが審議された事実はない。前述の県本部報告）。この中で社青同との関係回復（県労連との）（七六年に社青同機関紙が県労連幹部を誹謗中傷（事実・レ・違う）したことに謝罪していないから、県労連は社青同と対立関係（何と大げさ）にある）を条件にしたり、次期衆院一区に立候補しない確約を求めるなど、常軌をいっした（自分たちのこと）要求が出され、これ以上話し合いをすすめることは組織の代表にきづがつくことが懸念されたので、井原議長を候補として推せんすることはまづいと判断するに至った。（傍点は筆者が書き加えた部分）

これではこの文書を見た人はやる気をおこすはずもない。しかも三月一八日に通達したもので、この時期には経過を幹部はわかつてていたのである。せつかく推せんに切りかえ、正しい方針にもどしたら、ありもしない内容を加えて、党と労働組合の関係を悪化させている。

県労連をしてこのよう常軌をいっした、間違った、反労働者の態度を、たとえ一時期であったにせよ決定させたのは、組織の代表者である井原完輔議長の感情であった、と噂されている。

多くの人々たちは、彼を評してこういっている。「殿（じみつ）」「政治生命をみずから墓穴を掘って絶つた」と。個人を組織の上においてはならない。成田前社会党委員長の言葉をかみしめたいものである。

四、選挙妨害、全電通の態度

全電通労組は、昨年六月選舉でも高沢寅男氏、木原実氏を推せんせず、悪名高い選別支持をおこなった。

それに従りず、今後は選舉妨害までするにいたった。

まず三月一日午後五時一〇分の電話連絡（関東地本）で、上野建一知事候補は、「協会系の利不尽な圧力」によるものであり、今日でも全電通に敵対関係にあるもの、として次の三点の報告がなされた。

1、全電通としては、上野建一は推せんしない。

2、組織としては、特定候補を推せんをしないので組合員の自主判断で対応する。

3、したがって、組合員に対しても、その旨周知徹底をはかられたい。

これだけでは終わらなかった。つづいて三月一二日開催された全電通千葉県支部拡大分會代表者會議では、「組合員は職場（又は住宅、独自寮）において如何なる資格をもっても得票、又はこれにつながる行動をおこなってはならない」とつけ加えた。

これでは現在の選挙活動、政治活動を否定するものであつて、選挙妨害以外の何ものでもない。組合の思想、信条は自由であり、如何なる資格をもってこれを阻止することはできない、というごく当たり前の常識さえおわかりになつていかない幹部の頭脳に問題がある。

しかも、その前段の参院補選の総括では、社、公、民三党を糾合して反自民戦線を結集する努力を千葉県本部幹部はしなかつたと批判しながら、社、公、民三党共闘ができたら、今度は選挙妨害、これこそ精神分裂症というものであろう。

実際の選挙運動のなかでも、活動する組合員や議員に圧力をかけて選挙妨害をおこなつた館山分会などでは、分会として「如何なる資格をもって……」を告示している。また、社会党市会議員にたいして「上野の選挙活動したら次は全電通は推せんしない」と恫喝を加えている。こんな事実はたくさんあがつている。

全電通の決定にたいしては、右派といえども「やり過ぎ」であるとの声が大きくなつており、いずれ幹部はその舞台から降りざるを得ないだらう。

全電通に比較して、電機労連は「地区労加盟なので、地区労の行動には参加する」、川崎製鉄労組は「自主投票」をきめただけだとつたえられている。

五、結果から何を学ぶか

知事選挙の投票率は二五・三八%という知事選史上最低であった。自民党沼田知事は、有権者のわずか一二%の支持である。支持率も歴代全国の知事で最低の記録であろう。

投票率が低かった原因は、自民党圧倒的多数（県議会七七名中、野党一七名、うち社会党三名）であり、党人以外の人が立候補を決意するためには、あまりに野党が少数でありすぎた。それが、候補擁立に成功しなかった原因である（県民が勝利の展望を見いだすには、党人以外で保守系の票をとれる可能性もある人だった）。

党人以外候補がつぶれた段階でせっかくのチャンスを野党はなぜ生かせないので思ひ、県民の間に革新知事誕生の気持がうすれた。

つづいて共産党の独自候補によつて、全野党共闘は完全に崩れ、もはや可能性はないという氣分が支配的となつた。

そして決定的なダメージを与えたのが、県労連の「推せんしない」決定であつた。千葉県の野党、とりわけ社会党は何をしている、という批判が集中した。

その結果、社会党支持者や革新支持層が「シラケムード」になつて投票に行かなかつたのが、投票率を下げた大きな原因である。また同じ原因によつて、社・公・民三党の候補となった上野建一氏の得票率（二〇・九四%）となつたのである。無所属の宮川淑氏が一四・一五%といふ共産党を上廻る票を集めたのも革新批判の票だつたといえるだらう。

共産党は、参院補選とまったく同じ八万余票（得票率一〇・六九%）しか獲得できず、二つの選挙をつうじて活動が不活発であり、党内に何かあるのではないか、と疑問がもたれている。

大企業を中心に、商工団体、農業団体など業種、業界別に積極的に沼田支持で保守勢力が活動した結果（川上派県会議員は寝てしまつた）、得票率を五〇・六二%にあげて当選した。しかし得票数は三九万余票（有権者三三三万余人）で先述したように、有権者の一二%知事である。

以上にあらわれた現象以前に労働者、労働者の生活悪化、労働災害、職業病の多発（合理化によって）、政治反動の激化のなかで、労働者、労働者の不満は増大しているが、これに応えたたかいを組織し得ないでいるため、労働組合不信、政党、政治不信が拡大されていることに注意しなければならない。投票率の低さ（参院補選も含めて）は、生活と政治を密接不可分なものと考えず、政治を信頼しないところからおこつている危険な傾向である。しかし、それはわれわれのたたかいの重要性を教えていたる選挙でもあつた。

社会党が一体となり、労働組合との共闘ができた市川市（上野氏の地元）では、知事選の得票も一位であり、同時にたたかわれた県会補選（一名区）でも自民、共産に勝ち当選した。

（千葉・A）

◇ 読者からのたより ◇

春闘がわれわれスタンダードでも長期化し、いまだに解決をみません。今までの春闘とは違うぞという組合員のキ・ハクが感じられる鬨になつています。

今日まで第一三波四五六時間のストライキとなっています。春闘標語にも、「満額取つてもまだまだたりぬ…」と本当に生活実態を反映したものが入選していますし、我々の要求の強さになつっています。一二%，一万九六〇〇円も全靴労連から下され、職場討議では半数以上の職場で低すぎると強く声が出され、その中の一二%決定ですから、回答のコミミで一三、〇〇〇円台では鬨いは終りません。

鬨うしか生活は守れなくなつています。

準備会年内発足へ

—統一推進会「基本構想」を発表—

民間先行の労働戦線統一をめざす「統一推進会」（鉄鋼、自動車、電機、電力、ゼンセン同盟、全日通の六単産で構成）は、八一春闘のヤマ場に設定された四月二四日、メーデーの五月一日と相次いで第一一、一二回会合を開催。（1）運動の基調、（2）情勢の基本認識、（3）統一の必要性と目的、（4）統一の進め方①新たな協議体の性格と運営②当面の統一の進め方、（5）全的統一への展望の五項目について合意。その内容を盛り込んだ「労働戦線統一」の基本構想」を八〇年九月三〇日の発足以来わずか七ヶ月でまとめ、五月一日発表した。これで、この構想のもとに、民間先行の労働戦線再編・「統一」の動きは具体化の段階に入ることになった。

同「構想」、推進会の記者会見によると、（1）「構想」をもって六名で連名の呼びかけのアピールを八一年六月早々にもおこなう、（2）本年開催される各産別組織の機関（大会）で討議をもとめ、新たな組織への参加方向を確認した産別組織等によって八一年度中（めどは十月としている）に「民間先行による労働戦線統一準備会（仮称）」を発足させる、（3）この準備会の役割は、参加組織の拡大と相互信頼の強化をめざした交流をはかりながら、「構想」によっての協議会の結成準備をすすめるものであるとして、（4）事務局をもうけ、運営要綱案、運動方針案、予算案などの起草をはじめとする作業をおこない、一九八二年には協議会を発足させ、全的統一を展望しつつ次の段階の連合会へつなげていく、としている。

なお、推進会の「閑門」として注目を集めていた共産党系の統一労組懇のとりあつかいについては、第二項「情勢の基本認識」で「いまこそ、過去の体験と教訓を生かして、日本の労働組合が持つすべての能力と英知とを結集し、組織の統一をはかることが不可欠の緊急課題となっている。そのような決意のもとに、いま民間先行による戦線統一に向けて、四団体合意の中で統一推進会の討議が精力的に進められている。にもかかわらず、この取組み努力を右翼的再編と一方的にきめつけ教条的な誹謗、妨害を計る団体、組織などに対しては、毅然として対応していくなければならない」と、直接名指しを避けながらも、対決姿勢をはつきりさせながら、別途、確認事項としてその内容を公表することになった。だが、国際自由労連への加盟問題は、次回（六月三日）に決定するが、国際自由労連への加盟を明記する方向で固まっている。

統一推進会の「構想」の問題点は次号で明らかにする予定であるが、根本問題について箇条書き的に述べておけば、（1）今日の社会を「産業社会」と没階級的に書き、階級対立を実質的に否認していること、（2）したがって、総評の独自性が完全に否定されていること、（3）つまり、戦後三十有余年の総評労働運動の発展の歴史が否定されていること、（4）政治戦線の再編成を横目でにらみながら、というよりは政治戦線の再編成の起爆剤たることの「自負」をもって書かれていることである。政治戦線再編成の眼は社会党の動向にある。社会党では現在、『道』見直しの論議が進行中であり、これにもっとも熱心なのが総評のごく一部指導者であることは明らかであり、三月七日設立された「社会党を強化する会」とも絡んでくる。このように、「構想」に示される「理念」はどんでもないものであり、総評を愛し、その発展を期待する労働者、勤労大衆には断じて認められないものである（編集部）

資料 統一推進会（一九八一年五月一日）

労働戦線統一への基本構想(一)

一、運動の基調（理念）

一、われわれは、相互信頼のうえにたった民間労働者の結集をもとにして、完全雇用の確立、労働基本権の尊重、労働諸条件の維持・改善をはかるために力と政策を背景とした活動をする。あわせて、物価、税制、住宅、年金など国民生活にかかわる総合生活課題の改善にも積極的に取り組み、労働組合の経済、社会、政治各面における地位の向上をはかる。

二、われわれは、労働組合の主体性を堅持するとともに、外部からのあらゆる支配介入を排除して、民主的で強固な組織の確立をはかる。しかしながら、目的を達成するために、要求、政策、目的が一致する政党、団体とは、相互の自主性を尊重しながら必要に応じ協力して活動をする。なお、政党支持については、当面加盟組織の判断に委ねる。

三、われわれは、内外の労働者との連携をつよめ、民主主義にもとづく日本の平和的発展と世界的な恒久平和の実現を期す。この目的達成のために、国内にあっては日本国憲法の基調に沿った自由、平等、平和が保障される社会の実現を目指し、国外にあっては、環境・条件と運動理念を同じくする自由圏の労働者との連携を重視しながら、各国の労働者と手をたずさえて、世界の平和と繁栄に貢献することを期す。

二、情勢の基本認識

(1) 日本における近代的労働運動は、八〇年以上の歴史をもち、戦後だけでも、三五年の歳月が経過している。

この間、日本の労働組合は、労働者の労働条件の改善と国民生活の向上、民主主義と世界平和確立のためにたゆまぬ努力を続け、多大の成果をあげるとともに、労働組合組織そのものも着実に成長をとげてきている。しかし、その道は決して平坦なものではなく、戦後に限ってみてもその歩みはむしろ苦難にみちた茨の道の繰り返しだった。

日本の戦後における労働運動は、その再出発の段階から戦前より持ちこされた相互不信と政治的対立を背景として、二つの勢力に分立したままスタートすることになった。それ以降、一九五〇年代前半まで主としてイデオロギーからくる運動理念の対立をもとに、分裂と再編を繰り返してきたが、特にその背後にあつた特定政党の直接、間接の介入、干渉は目にあまるものがあつて、きびしく批判されなければならない。

一九六〇年代に入つても、高度成長に伴なう民間組織の拡大や国政選挙の動向などの背景をうけながら、労戦統一に向けてのうねりがあつた。特に一九七〇～七三年にかけての動きは、民間単産連絡会議の発足にまで及んだが、結局運動理念にかかる団体間の対立と相互不信を底流として挫折し、統一への道はことごとく失敗に終つたのである。

そしていま、われわれはふたたび労働組合の悲願ともいふべき労働戦線の統一問題に挑戦しようとしている。われわれをとりまく国内外の情勢は、極めてきびしい状況にあり、もう失敗の繰り返しは許されない。そのためにも相互信頼のうえにたつて、過去の統一論

議の反省を厳粛にすることからはじめなければならない。

(2) 我が国の経済は、戦後の混乱期をのぞき、急速に拡大、発展をとげてきた。特に一九五〇年代後半から進行した高度成長政策は、インフレ公害など、我が国の経済、社会に多くの課題をのこしながらも、国民総生産、成長率、福祉、貿易など各方面において著しい発展をもたらし、国際的にも経済大国として一気に浮上する力をもつことになった。そして、一九六〇年代終盤から七〇年代にかけては、力をつけたわが国の国際競争力が、かえって国際的な警戒的にもなる程に成長したのであった。わが国の労働運動もまた、その高度成長という繁栄の時代の中で生きてきた。そして、高度成長を背景とした欧米の労働条件を目指す運動目標も、ほぼ達成されるかにみえた。

しかし、一九七〇年代初期に起きた二つの事件——一九七一年のドルショックと七三年の石油ショック——は、世界経済の流れを逆流させ、格別資源エネルギーを海外に依存するわが国経済の根幹をゆるがし、いっさくに低成長の谷底へと急降下すことになった。この二つの事件によってわが国経済の繁栄期は終り、われわれの住む産業社会は歴史上いまだ経験したことのない深刻な危機を迎えることになったのである。それから一〇年、ドルショックに象徴的に示された国際通貨不安は以然継続している。第一次石油ショックにはじまつた資源エネルギーの危機はその後もさらに深刻化し、一九七九年の第二次石油ショックを経て、世界経済はいま国際的なスタグフレーションの様相を強めている。

そのような国際経済の中には、わが国の経済は、第一次石油ショックによる深い傷あとも時間をかけて忍耐強く癒し、第一次ショックの荒波をもぐりぬけ、いま再び安定成長の軌道にのり移ろうとしている。それを支えたものは、国民の協力、経済政策などもあるが、何といってもその最大の原動力は質的に優れ量的に恵まれたわが国の労働力であり、労働組合の対応であったことは、改めて指摘するまでもない。

いま世界各国は、わが国経済の底力と、したたかさに驚嘆しながら、わが国の経済が国際経済の発展と均衡に寄与することをきびしく求め、又開発途上国は、わが国からの経済援助をつよく期待している。そして、国際的な労働運動の分野においても、わが国労働組合の果すべき使命と責任があります重くなっているのである。

(3) 戦後の政治、経済、社会の変動に伴ない、労働者の国民全体に占める比率は高まっている。にもかかわらず、経済成長期における労働側の組織拡大に対する努力不足、石油ショック後の減量経営の徹底、産業構造の転換に伴なう第三次産業部門の伸長などを背景として、組織労働者の割合は年々低下していることは遺憾である。同時に、労働者の生活観、価値観は大きく変化している。今日では労働者が労働組合に期待するのは、雇用の安定と名目賃金の引き上げだけではない。物価の安定、不公平税制の是正、労働時間の短縮、高齢化対策、年金制度の改善など多岐にわたっている。

これに伴ない労働組合の活動領域は拡大している。労働組合が多様化する労働者の要求を実現するためには、企業内、産業内における活動だけでは十分ではない。要求の多くは、労働組合が力を結集し、自らの社会的、政治的影響力を強めていくことなくしては実現できない性質をもっている。

(4) 以上のような政治、経済、社会全般にわたる内外の変動に対応していくためには労働運動は、新しい視点に立脚し、政策的にも理念的にも古い殻を打破していくかなければならぬ。

いまこそ、過去の体験と教訓を生かして、日本の労働組合が持つすべての能力と英知とを結集し、組織の統一をはかることが不可欠の緊急課題となっている。そのような決意のもとに、いま民間先行による戦線統一に向けて、四団体合意の中で統一推進会の討議が精力的に進められている。にもかかわらず、この取組み努力を右翼的再編と一方的にきめつけ教条的な誹謗、妨害を計る団体・組織などに対しては、毅然として対応していくなければならない。

三、統一の必要性と目的

(1) 第一は、政策制度課題の重要性が高まっていることである。労働組合が労働者の生活全般の向上を実現するには、企業内だけでの運動では不十分であり、政府に対する物価対策、不公平税制の是正、雇用の安定などの政策制度闘争が展開されなければならない。しかし、これら政治にかかわるとりくみについては労働側が分裂状態のままでは力を發揮することは不可能である。とくに今日のような国会勢力の状況のもとでは、なおさら労働側の力の結集が急がれなくてはならない。併せて、賃金闘争についても低成長下において実質賃金の維持・向上をはかるためには、労働側の結集と体制の強化をはからなければならぬ。

(2) 第二には国際化時代への対応である。政治、経済の国際化への進展にともない、国際的な労働運動の分野においても、その経済力に見合った役割と責任を果さなければならぬ状況となってきた。とくに強力な経済力を背景とするわが国の労働組合に対する国際的な期待は格別大きなものがあり、又開発途上国に対する協力、援助もつよく求められている。

このように今日では、国際労働運動との連携、協力なしには、国内の労働運動も成り立たなくなっているといつても過言でなく、国際労働運動への積極的な参加を通じて果すべき日本の労働組合の責任と役割は大きい。とくに、エネルギー、資源の価格、供給量両面にわたるきびしい制約は今後も続く見通しであり、同じ環境、条件下にある各国の労働組合との連携、協力をより緊密にはかっていかなければならない。実際にわが国の労働組合と諸外国の労働組合との国際的連携は急速度に進んでいる。国際自由労連（ICFTU）との関係についても、すでに同盟が正式加盟しているばかりでなく、総評、中立労連の代表が第三回 ICFTU 大会に傍聴参加する一方、各産別組織段階での IITS への加盟促進などの動きもあり、又 OECD・TUAC（労組特別諮問委員会）といった国際機構との連携も強まっている。

このような状況を背景にした国際的な連携、協力の場において、より具体的に参画し南北問題をはじめとする諸課題に対しても、日本の力量に応じた責任と役割を果していくためにも、日本の労働組合の意見の一本化は不可欠の条件である。そうした面からも環境条件と運動理念を同じくする

との連携強化が心要である。

(3) 第三は、民間労働組合の共闘の前進によって労働戦線統一問題をより積極的に推進すべき基盤が整備されつつあることである。制度政策課題に関しては、労働四団体と純中立の枠を越えた横断的な共闘組織として、主要な民間単産による政策推進労組会議がつくられ、着実な成果をあげている。賃上げをめぐる共闘としては、賃闘対策民間労組会議やブ

リッジ共闘がつくられ、賃金決定機構としての基盤を確立しつつある。これらの共闘体制は、いまだ未成熟な面をもっているが、過去数年間の実績によつて信頼関係も深まり着実な前進をはかりながら、これらの各共闘の統合、一元化の必要性に迫られている。

(4)第四は、未組織労働者をも含めた結集である。未組織労働者の労働条件、労働時間、職場環境などは、組織労働者のそれよりも劣悪な状態におかれているのが一般的である。労働運動をすすめるうえで、このことを全労働者の問題としてとらえ改善をはからなければならない。

又、労働者の経済、社会、政治各方面における地位の向上をはかるうえからも、組織労働者の結集だけでは限度があるといわなければならぬ。そのためには、まず既存の四団体と純中立の枠をこえた労働者の結集を通じて、労働条件、生活課題の改善をひきだし、その成果を未組織労働者にまで波及させると同時に民間組織の統一そのものが未組織労働者の組織化のための力の支えになることが必要である。

(5)第五は労働組合のもつ社会的、政治的力量の結集である。もちろん労働組合は政党と異なる性格をもつており、政治課題に取り組むにあたって、労働組合にふさわしい取り組み方が要求されることは当然である。しかし、一九八〇年六月の同時選挙の結果つくられた自民党安定多数の政治情勢下において進行する“逆の軌道”に歯どめをかける上で、労働戦線統一が結果として果すであろう政治的役割はきわめて大きいことを自覚しなければならない。

格別、野党の分立の続く現状において、経済と政治をつなぐ民主的な勢力としての労働戦線の統一は、極めて意義深いものを持っており、政治の流れを転換するための新たな起爆剤的役割を果す可能性をもつてゐる。現状を開拓する新しい政治勢力の形成は、統一された労働側の力を背景にしてはじめて可能になるであろう。労働戦線統一は、こうした政治的、社会的性格をももつてゐるのである。

四、統一の進め方

一、新たな協議体の性格と運営

(1)新たな協議体／民間統一／の性格

①新たな協議体は、全的統一を展望するなかで、とりあえず民間先行によって発足せざる。

②この協議体は、当面、協議会組織とし、その主たる任務は政策・制度の要求や賃金をはじめとする主要な労働条件の改善など、民間労働者に共通する課題の実現をめざして共同行動を積み重ねていくこととする。

③この組織は全国統一への気運を協議会の実績を踏まえつつ、協議会組織を連合会組織に発展させていくことを想定する。

(2)既存組織との関係

上記の新たな組織と既存のナショナルセンターとの関係は、協議会組織を連合会組織に発展させる時期までに明らかにすることとし、この間は現状を保持していく。

(3)協議会の運営と機構

①協議会の運動は、参加組織の相互信頼を基盤とし、前述の一、運動の基調、二、情勢

の基本認識、三、統一の必要性と目的、などの趣旨を十分理解したうえで進める。具体的には、この運動に関する認識を保証しうる協議会運営要綱を制定し、その要綱に沿って運営していく。

②協議会運営要綱に織り込まれる主な点は、次の通りである。

①協議会の参加単位は、原則として産別組織とする。なお、無所属労組などの関係については、別途の配慮を講ずることがある。

②運営上必要ないくつかの機関を設け、決定は原則的には合意制とする。但し、合意性が協議会運営上の民主性と慎重さを尽してもなお、運営の障害をひきおこすような場合は、多數決制も採用する。

③協議会は、代表者・役員を選出し、加盟組織の幅広い参加のもとで前進を期す。

④協議会には、専従事務局体制を敷く。

⑤協議会の地域組織として、地域連絡会議を設ける。

⑥協議会の財政は、参加組織の拠出によってまかなく。なお、場合によっては、発足あたり運営基金を考えることもある。

二、当面の統一の進め方

(1)労働戦線統一推進会のまとめー「労働戦線統一の基本構想」(仮称)ーを、本年開催する各産別組織等の機関(大会)で討議し、新たな組織への参加の方向を確認した産別組織等によって本年中に「民間先行による労働戦線統一準備会」(仮称)を発足させる。

(2)本年の各産別組織等の機関(大会)における討議にあたっては、下記統一準備会の役割なども考慮のうえ、統一準備会における合意形成、統いて新たな協議体(協議会)の結成というステップを踏むことが必然であるので、このステップに迅速かつ機動的に対処し得るよう、各組織の実態に応じて機関討議を行う。

(3)「民間先行による労働戦線統一準備会」の役割は、参加組織の拡大と相互信頼の強化をめざした交流をはかりながら、「労働戦線統一の基本構想」(仮称)に沿って民間先行による新たな協議体(協議会)の運営要綱案や、運動方針案、予算案などの起草をはじめとする協議会結成の準備を進める点にある。

(4)統一準備会に事務局を設ける。必要経費は、参加組織の分担金でまかなく。

(5)新たな協議会の発足は、一九八一年とする。

五、全国統一への展望

労働戦線の統一は、一九八〇年代の最大の課題である。

民間先行による新たな協議会の発足は、労働戦線統一への第一段階である。

従つて既存のナショナルセンターの責任と役割はいうに及ばず、この協議の役割と責任も全国統一に向けて極めて大きいものがある。

この全国統一を展望した上で、協議会の役割と責任を自覚しつつ、当面は、協議会参加組織の相互信頼を高め、協議会自らの充実をはかることが急務であり、可及的速やかに第二段階の連合会組織に発展させることが肝要である。

一方、協議会未参加産別組織等とも交流を通じて参加を呼びかけ、あわせて官公労働界自身の統一への努力や民間労組と官公労組との相互信頼の醸成・連携の強化にそれぞれの立場で総力をあげることが、全国統一への展望を拓く道である。